

## 新市名は、どうやって決めるのですか

新市名の決定は、合併協議会の協議項目の中で重要な事項です。『新市名候補選定小委員会』を協議会の中に組織して検討していきます。

現在は、平成15年5月20日から6月20日までの間で全国公募を行っています。今後、次のような予定で新市名を決めることとなります。

新市名候補選定小委員会
10月
応募作品の中から5候補程度を選定

合併協議会	
11月頃	10月頃
新市名確認	5候補程度の新市名を提案

▼**公募の目的**  
 公募することにより、合併に対する住民の関心を高め、合併に対する住民参加の推進を図ります。広く新市の名称を公募することによって、幅広い意見の集約を図るとともに、この地域の知名度の向上を図ります。

## 新市名の選考基準を教えてください

新市名は漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された読み書きが容易な名前、次の①～⑤の条件に1つ以上該当する名前とします。

- ① 地域が地理的にイメージできる名称
  - ② 地域の歴史、文化、特徴を表す名称
  - ③ 地域住民の理想や願いにちなんだ名称
  - ④ 対外的にアピールできる名称
  - ⑤ 地域の知名度が向上できる名称
- 従って、公募数は選考の参考としますが、応募が一番多かった市名が新市名になるとは限りません。

## 応募の制限はありますか

公募範囲は全国で、誰でも応募できます。応募は一人一名称、1点限りです。

〔注〕「西条」、「東予」、「丹原」、「小松」の名称は使用できません。ただし、他市で使用されている同一市名は使用できません。例えば、「小松」については石川県に「小松市」が存在するため、そのままの「小松市」は使用できません。「〇〇小松市」、「小松〇〇市」、「こまつ市」等の場合は使用できません。

## 新市(町)名の愛媛県内の状況は、どうなっていますか

新市(町)名は各協議会で決定されています。県内のこれまでの状況をお知らせします。

新市名	構成団体	合併予定年月
四国中央市	川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村	平成16年4月
今治市	今治市・朝倉村・玉川町・波方町・大西町・関前村・吉海町・宮窪町・伯方町・上浦町・大三島町・菊間町	平成17年1月
宇和島市	宇和島市・吉田町・三間町・津島町	平成16年10月
高原町	久万町・面河村・美川村・柳谷村	平成16年8月
きほく町	広見町・松野町・日吉村	平成16年10月
内子町	内子町・五十崎町	平成16年10月
西予市	明浜町・宇和町・野村町・城川町・三瓶町	平成16年3月
愛南町	内海村・御荘町・城辺町・一本松町・西海町	平成16年10月

## 応募で気をつけることは何ですか

応募に必要な記載項目は次のとおりです。

- ① 郵便番号
  - ② 住所
  - ③ 氏名(ふりがな)
  - ④ 年齢
  - ⑤ 電話番号
  - ⑥ 新市の名称(ふりがな)
  - ⑦ 名称の理由
- ※線を引いてある部分は必須項目ですので、必ず明記して下さい。

## 応募するには、どうすればいいのですか

応募方法は次の方法でもできます。

- ① 応募専用紙
- ② はがき
- ③ 封書
- ④ ファックス
- ⑤ 電子メール
- ⑥ 協議会事務局ホームページを利用して下さい。

※応募専用紙は、5月号の広報配布時に各世帯へ配布していますが、市(町)役場、公民館、郵便局、金融機関等に応募チラシ(裏面応募専用紙)を置いていただけます。



## 懸賞の内容を教えてください

- ① 名付け親大賞 **1名**  
 新市の名称として選ばれた作品の応募者の中から、抽選で名付け親大賞として、1名に10万円相当の商品券または旅行券を贈呈する。
- ② 名付け親賞 **10名**  
 新市の名称として選ばれた作品の応募者の中で、名付け親大賞に漏れた応募者の中から、抽選で名付け親賞として、10名に1万円相当の商品券または図書券を贈呈する。
- ③ 残念賞 **20名**  
 新市の名称として選ばれた作品の応募者の中で、名付け親大賞及び名付け親賞に漏れた応募者及び新市名候補選定小委員会の最終選考に選ばれた作品の応募者の中から、それぞれ10名(計20名)に、抽選で残念賞として、5千円相当の商品券または図書券を贈呈する。

## 訂正

平成15年5月号3ページの記事の間違いがありましたのでお詫びして訂正します。「周桑開発公社」が「土地開発公社」の間違いでしたので訂正します。